第1表

０７立大山小発第１０８号
令和８年３月１日

立川市教育委員会　殿

学校名　立川市立大山小学校
校長名　杉　山　浩　規
（公印省略）

令和８年度　教育課程について（届）

立川市立学校管理運営規則第 12 条及びに基づき、下記のとおりお届けします。

１ 教育目標

（１）学校の教育目標

〇健康で明るい子（たくましい体としなやかな心）

◎よく考えすすんで学習する子（予測する力・挑戦する力・省察する力）

〇心豊かに助け合う子（感謝の心と利他的精神）

児童が学校教育活動を通してたくさんの人々と関わる中で、それぞれのウェルビーイングを高めていくとともに、「児童がしあわせに楽しく過ごせる学校」を創る。そのために、以下の具体例を通して、学校の教育目標を実現していく。

（２）立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

「皆で成長し　皆が幸せになる　未来志向　大山小学校」のスローガンのもと、あらゆる事態に臨機応変に対応できる創造的で柔軟な学校経営を行うとともに、本校に関わる全ての人々の英知を結集し、「オール大山」体制で教育目標の実現を図っていく。

ア　【健康で明るい子】を育成するために

・保護者・地域・地域学校協働本部等の協力を得て、健康の保持・増進、食育推進、安全教育の充実等、様々な体験的活動を積極的に実施することを通して、児童の心身の健康や体力の向上を推進する。

イ　【よく考えすすんで学習する子】を育成するために

・中・高学年における教科担任制、低学年における交換授業を推進・活性化することで、全ての児童を全ての教職員の目で見守り育てていくとともに、地域とともに歩む開かれた学校づくりを実現するため、各分野の第一線で活躍する外部人材の積極的な活用や地域コミュニティの活用等、常に新しい風を取り入れ、学校の教育力をあらゆる方向から多角的に高めていく。

・全ての児童に確かな学力を身に付けさせるため、ユニバーサルデザインの考えに基づいて教室環境を整えるとともに、児童一人一人の学びの状況を適切に把握することを大切にする。また、授業における「考える」「表現する」「共有する」「振り返る」４場面の展開を軸にした指導方法の工夫・改善を通して、全教科において、児童が主体的に楽しく学ぶことができる授業の実施を目指す。また、学習の流れの可視化や構造化を図ることで児童が安心して分かりやすく学べる環境を構築し、児童が主体的に授業に取り組む態度を養う。

・一人１台のタブレット端末を学校における教育活動や家庭学習において、日常的に使用する学習ツールとして効果的に活用することを通して、児童の主体的・対話的で深い学びの推進へとつなげていく。

・本校全教員が自らの指導力を磨く機会にするとともに、学校組織のさらなる活性化と進化へとつなげていく。

ウ　【心豊かに助け合う子】を育成するために

・青少年赤十字活動を推進し、ボランティアマインドを醸成するとともに、これまでの地域社会との協同的実践の取組を活かし、共生社会の実現や地域社会の発展、平和を守る意識を抱くことができる児童を育てる活動を行う。

・立川市子どものいじめ防止条例及び大山小いじめ防止対策基本方針に則り、「いじめを生まない学校」を目指し、いじめの未然防止・早期発見に取り組む。また、教員による全校児童の情報の共有化を推進し、組織的に即座にいじめの解決を図る校内体制の一層の整備を推進する。さらに、不登校傾向のある児童に対する校内相談体制の充実を図るとともに、生活指導主任及び特別支援教育コーディネーターを核に外部機関と連携して、児童が学校に安心感をもって登校できるよう学校体制を整える。

・道徳教育や人権教育に基づく指導を中心に、児童が自他の生命や感謝の心、他の人に尽くすことへの喜びを大切にし、健やかで人間性豊かに成長できるよう心の教育を推進する。

・インクルーシブな学びを実現するために合理的配慮を実施し、児童一人一人の特性に応じた効果的な指導を行い、社会性の伸長を図るとともに、特別支援教室拠点校及び自閉症・情緒障害特別支援学級設置校としての強みを生かした指導や教育相談体制を充実させる。

エ　学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

・児童の学習活動が安全に実施できるよう教育委員会や関係諸機関と連携するとともに、自治連砂川支部や、大山自治会を中心とした地域とのコミュニケーションを緊密にして、更なる教育活動の充実を図る。

・学校公開や保護者会、学校ホームページ等を通して、保護者や地域に対して本校の教育活動への理解を啓発するとともに、学校評価等で得た保護者や地域の意見を有効活用した柔軟なスタイルでの学校経営を行う。

・カリキュラムマネジメントの視点から、行事時数や授業時数の見直しを行い、教職員がゆとりをもって働ける環境づくりをさらに加速化させる。

・保護者と教職員が本音で対話をする場を確保し、児童が楽しく充実した学校生活を送るための関係強化を図る。

・保護者ボランティアを積極的に活用できる体制を構築し、多くの目で児童を温かく育てていく環境を構築する。